

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(令和8年度分)の活用予定事業一覧[令和8年2月18日時点]

<推奨事業メニュー分>

項番	事業名	概要	担当課名	交付金活用予定額 (千円)
1	阪南市物価高対応新生児子育て応援給付金事業	物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給する、物価高対応子育て応援手当の対象とならない令和8年4月1日以降(令和8年12月31日まで)の新生児を対象に、阪南市独自で給付金を支給する。	こども支援課	3,724
2	教育・保育施設物価高騰対策給食費等支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける教育・保育施設の利用者の令和8年4月分から令和9年3月分までの給食費等を支援する。ただし、支援対象から保育士等は除く。	こども政策課	45,962
3	小・中学校給食物価高騰対策事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、令和8年4月分から令和9年3月分までの阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費の物価高騰分(小学校は、国費との差額、中学校は70円/食)に充当し保護者負担を抑える。支援対象から教職員等は除く。	学校給食センター	28,155
4	私立保育施設保育士等緊急確保対策事業	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、保育士等の人材不足が加速している市内私立認定こども園において、施設維持に重要な役割を担う保育士等の就労の促進と離職の防止を図るため、市内の私立認定こども園に対し補助金を交付する。	こども政策課	5,000
合 計				82,841